

## ハッ場ダム住民訴訟通信-83

2013年1月1日発行

**明けましておめでとうございます。**

**初心に帰り、共に新しい年を切り開きましょう。**

ガチガチのコンクリート政権の誕生とともに新しい年を迎えました。風は明らかに向かい風です。でも私たちの運動は“風任せ”ではありません。住民訴訟という権力の過ちを正す運動は地に足を付け逆風に立ち向かう戦いです。私たちはこの8年の戦いの中で、この国の立法・行政・司法の三権が、主権者の側でなく既得権者のための権力であることを明らかにしました。政権交代という風も起こしました。確実に一步一步進んでいます。

新しい年は茨城控訴審も口頭弁論に入ります。初心に帰り共に頑張りましょう。

### 第8回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会

**一年の活動を確認。新たな一步へ心をひとつにしました。**

12月1日、第8回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会が開かれました。衆院解散、総選挙告示の前日というあわただしい中、40数人もの市民が集まり、予想される自公政権のもとでハッ場ダムは何処へゆくのか、熱く語り合いました。

会はこれまでの運動と控訴審勝利への決意を確認、総会声明を採択しました。定例の議案①2012年度活動報告、②2012年度会計報告・監査報告、③2013年度活動方針、④2013年度予算案、⑤役員改選等、すべて承認されました。決議事項、総会声明は同封書類をご覧ください。

**東京控訴審「結審」。判決は3月29日。**

**高橋、大川、坂本、西島、福田、島の6弁護士渾身の弁論。**

12月21日、東京控訴審第3回口頭弁論は、先の控訴人側の「忌避」東京高裁の「却下」最高裁の「特別抗告却下」を受け開かれました。当然のことながら裁判は控訴人より忌避された裁判官がそのまま担当(右陪審は忌避とは関わりなく変更)。冒頭から火花が散る厳しい弁論に終始しました。

■大川弁護士は「仮にハッ場ダムの建設が治水上妥当であったとしても、下流都県が著しい利益を得なければ、その支出は違法になる」と語り。

■坂本弁護士は「基本高水は捏造されたものであり、虚偽を剥ぎとり科学的に計算すれば16600トンに留まり、ハッ場ダム建設の根拠は無くなる」と指摘。

■西島弁護士は「都は減少する水需要を無視し水需要の急増を演出するために、これまで15年前までの資料を用いていたものを、35年前の資料まで持ち出している」と追及。

■福田弁護士は「我々が指摘した地滑りの危険性を過小評価した原審判決の後、国は対策地区を3か所から16か所へ増やした。原判決の無効は論ずるまでもない」と怒った。

■島弁護士「ハッ場ダムの環境アセスは建設ありきのなごりなものだった。また近年水没予定地域は貴重な遺跡群であることが判明した。これ等を踏まえて厳正な環境アセスを行われなければ事業及び公金支出は違法になる」と語った。

■最後に高橋弁護団長は「結審に当たって裁判所に臨むこと」として以下のように語った。

これまで控訴人代理人らが、本弁論で異口同音に求めてきたのは、われわれが掘り起こしてきた事実に基づく疑問点に対して、まず正視して欲しいということである。その上で、八ッ場ダムの建設計画についての、国や東京都の説明において、計画の基礎とされた事実に虚偽や誤認がないか。そして説明した事実に対する評価が明らかに合理性を欠くことがないか、社会通念に照らして妥当かを、判断して欲しいという要望であった。ともかく、事実を正視して判断をして欲しいという要望である。

その上での判断であるが、原審判決では、聡明な裁判官は、原告の主張・立証によって、八ッ場ダムが治水上必要となる条件は、上流部で大規模な河道改修がなされた場合であるとの事実は見極め、それが容易には実現しないと事実も見極めた。しかし、それではダム建設は不要との結論になることも理解した結果、原審裁判官は「河道整備がされる可能性は皆無ではないのであるから、…八斗島の上流における将来の河道整備を考慮することが直ちに不合理ではあるとはいえない」と自らが条件変更をして、別の利根川治水計画を立ててしまったのである。

このような過ちを繰り返して欲しくない。事実を正視し、事実に基づいた適正な法の適用がおこなわれることをひとえに求めているのである。

以上の弁論は東京都を茨城県に置き換えれば茨城控訴審の主張と重なります。本年は茨城も控訴審に入ります。東京の判決に注目しましょう。

## 八ッ場ダム茨城控訴審進行協議

日時:2月13日(水)午後3時30分

場所:東京高等裁判所民事10部(南館16階)

進行協議はこれをもって終了が予想されます。次は口頭弁論です。ご注目ください。

※待合わせ:東京高裁1階ロビー。3時15分

## 主なお知らせ

### ■「八ッ場ダムは今」八ッ場あしたの会6周年記念シンポジウム

日時:1月12日(土)午後1時30分~4時30分 資料代:800円

場所:北とぴあ スカイホール (JR京浜線「王子駅」北口徒歩2分)

登壇者:利根川の河川整備計画をめぐって」大熊孝(新潟大学名誉教授)他

### ■うなぎが問う「生物多様性から考える利根川水系河川整備計画」

かつて、日本うなぎは全ての川の水源から河口まで棲息していました。その日本うなぎが絶滅の危機に瀕しています。うなぎが住める川へ。河川工学から考える河川整備から生物多様性から考える河川整備計画へ。食欲をそそる議論?が展開されます。

日時:1月19日(土)午後1時30分~4時30分 資料代:500円

場所:全水道会館 4階大ホール(JR水道橋お茶の水側出口、斜め向かい都立工芸並び)

登壇者:嶋津暉之、浅野正富、濱田篤信、飯島博、花輪伸一、高松健比古

主催:ラムサール・ネットワーク日本、利根川流域市民委員会、水源開発問題全国連絡会

**八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛 柏村忠志**

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768